

令和2年10月19日

保護者 様

桜川市立岩瀬小学校長 館 弘

働き方改革推進モデル校としての取組（協力依頼）

清秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日文書でお知らせしましたとおり、標記事業を受け、下記のとおりモデル校としての取組を11月から推進してまいります。

つきましては、働き方改革推進モデル校としての本校の取組にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、詳しい「教員の働き方改革に向けた実践モデル校事業」につきましては、県教育委員会のホームページをご覧ください。

記

1 日課表の変更

- ・5時間授業後の下校で5分、6時間授業後の下校で15分、敷地外に出る時間が早くなります。

2 5時間授業日の新設

- ・毎週、水曜日を、全学年5時間授業日とし、地区別の一斉下校を行います。

※ 委員会及びクラブ活動が無い月曜日は、全学年5時間授業とし、地区別の一斉下校を行うことはこれまでと同じです。

※ 水曜日以外にも1～3年生は、学年によって5時間授業で下校する日があります。

3 定時退勤日の設定（定時退勤時刻 … 午後4時40分）

- ・毎週、水曜日を定時退勤日とし、放課後の対応を午後5時までとさせていただきます。

4 朝・夕方の電話等対応時刻のお願い（定時出勤時刻 … 午前8時10分）

- ・電話等による学校としての対応は、朝は7時40分以降、夕方は6時までとさせていただきます。

※ 水曜日は、上記3により対応します。

5 児童の登校時刻の確認

ア 校舎の解錠時刻 午前7時45分

イ 児童の登校時刻 午前7時40分～午前8時05分（敷地内に入る時刻）

- ・通学班の集合時刻のご指導をお願いします。

6 その他

留守番電話導入、専門教科の加配教員の配置等、現段階では未定ですので、決まり次第お知らせいたします。